

京 都 市 文 化 市 民 局
〔担当 消費生活総合センター〕
〔TEL 256-1110〕

京都地方法務局及び

京都土地家屋調査士会ADR「京都境界問題解決支援センター」との共催による

「土地の境界問題に関する無料相談会」の実施について

京都市では、市民の皆様が日常生活で抱える問題全般について、解決の糸口となるよう、様々な相談事業を実施しています。

今年度も、京都地方法務局及び京都土地家屋調査士会ADR「京都境界問題解決支援センター」との共催により下記のとおり「土地の境界問題に関する無料相談会」を実施しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和2年4月～令和3年3月までの
毎月第3、4水曜日
午後2時～午後4時30分（相談時間は、一件1時間程度）
- 2 会 場 京都地方法務局1階 地図整備・筆界特定室
（京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地）
- 3 相 談 員 法務局職員，認定土地家屋調査士
- 4 費 用 無 料
- 5 申 込 方 法 前週金曜日までに電話予約（受付時間：平日午前9時～午後5時）
予約先 京都地方法務局 筆界特定室（電話 231-0347）
- 6 共 催 団 体 京都地方法務局
京都土地家屋調査士会ADR「京都境界問題解決支援センター」
- 7 問 合 せ 先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
電話 256-1110